

9月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日(定例会号)、1月1日(新年号)に発行します。
今回は12月定例会が開催予定です。



いちかわ

市議会だより

9月定例会

使用料を引き下げる条例案を可決

平成29年度決算を認定



条例改正により平成31年度利用分から貸室施設、スポーツ施設、文化施設で使用料が引き下げられる
(左上:大野地域ふれあい館 左下:南行徳公民館 右上:市川市文化会館 右下:国府台市民体育館・国府台公園野球場)

決算審査特別委員会

- 委員長 秋本のり子
副委員長 清水みな子
委員
- | | |
|--------|--------|
| 西村 敦 | 大久保たかし |
| 星けんたろう | 稲葉 健二 |
| 佐藤 義一 | 堀越 優 |
| 松永 修巳 | 松井 努 |
| かいづ 勉 | |

市議会は、平成30年9月定例会を9月7日から10月2日まで開催しました。

9月定例会では、市長から、市川市使用料条例等の一部改正、市川市一般会計補正予算(第2号)、平成29年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について、市川市立塩浜学園新築工事請負契約について、監査委員の選任についてなどの議案23件と報告4件が提出され、これを一括議題として9会派が代表質問を行いました。

議員からは、JR本八幡駅周辺の良好な環境の維持に関する決議について、「市川北IC南交差点」への歩車分離式信号機導入及び国分小学校児童の通学路への安全対策を求める意見書の提出についてなどの発議14件が提出されました。その他、14人の議員による一般質問を行いました。

本会議での採決の結果、市長提出議案の22件をいずれも原案通り可決、同意あるいは認定し、諮問1件について異議ない旨答申しました。議員提出議案については、条例案1件、決議案2件、意見書案7件を可決、4件を否決しました。

(代表質問は2〜4面、一般質問は5〜6面、審議結果一覧は8面に掲載)

◆主な議案

○市川市使用料条例等の一部改正について

公の施設の利用の促進及び市民活動の更なる活性化を図るため、市民活動の拠点施設である公民館等の貸室施設、市民体育館等のスポーツ施設、八幡市民会館等の文化施設について、これらの使用料の額を引き下げるものです。新料金は、平成31年4月1日以降の利用分について適用されます。

【主な質疑】

「本案は、対象となる施設に応じて、現行の使用料に対し、3分の2、2分の1あるいは3分の1の改定率をもって新料金を定めているが、受益者負担の原則に基づき利用者に50%の負担をお願いするという従来の方針についてはどのように考えているのか。」との質疑に対し、「平成26年度に行った前回の使用料の見直しは、現状の施設を維持するという観点から、負担の公平性の確保を主たる目的として行ったものであるが、今回は、市民活動の支援に主眼を置いた、利用という面から見直しを行うもので、前回の見直しとは施策の目的を異にするものと考えている。」との答弁がなされました。

○市川市立塩浜学園新築工事請負契約について

既定予算に基づく市川市立塩浜学園新築工事について、総合評価一般競争入札の結果、落札者との間に工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

○平成30年度市川市一般会計補正予算(第2号)

一般会計補正予算案は、歳出において、SNS連携システム構築委託料・システム等使用料、私立保育園施設整備費等補助金、行徳野鳥観察舎設計等委託料、危険コンクリートブロック塀等対策補助金、蓋架柵渠改修実施設計委託料・工事費など、歳入において、保育対策総合支援事業費補助金、一般寄附金及び指定寄附金など、それぞれ約16億9777万円を追加し、歳入歳出の総額を約1457億1777万円とするものです。

◆認定

○平成29年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について

平成29年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものです。
決算案について、議会は決算審査特別委員会を設置して審査を行いました。委員の構成は上記のとおりです。(審査の内容は7面に掲載)

◆報告

9月定例会では、健全化判断比率、資産不足比率、継続費の継続年度終了による精算について他、専決処分報告1件の、計4件の報告がなされました。

市川市議会では、年4回の各定例会で、会派の代表が会派独自の立場から、市長提出議案等その他市政全般について質問をする代表質問を行います。6・9・12月定例会の代表質問における各会派の質問時間は、原則3日間の総質問時間を、質問通告のあった会派の所属人数に応じて割り振って決定します。質問は総括質問者が登壇して行う他、補足質問者を立てることができます。ここでは、代表質問のうち、会派が指定した項目の主な内容を掲載しました。

代表質問

公明党

西村 敦 〔総括質問者〕
中村よしお
久保川隆志 浅野 さち
宮本 均 大場 諭
堀越 優 松葉 雅浩

公の施設の 使用料見直し

問 公の施設の使用料は、社会経済の情勢等を勘案しながら、概ね3年ごとに見直す条例で規定されているが、前回の改正から3年経たずに今回見直しを行う理由は何か。また、今後は使用料を引き上げず、市民活動を活性化し施設の稼働率を上げることで収入増に努める必要があると考える

答 今後の公の施設の運営について市長の見解を問う。答 公の施設の使用料について、本来であれば次回の見直しは平成32年度の予定であったが、前回の使用料引き上げによる施設の稼働率の低下及び利用者数の減少を踏まえ、市民活動の更なる活性化を図るため、今回見直しを行うものである。また、今後の公の施設の使用料の望ましいあり方や方向性については、引き続き市民の意見を聞き、議会と



ごみ集積所のネットはガラス対策の1つ

ガラス被害 防止対策

議論しながら判断していくこととなるが、現状としては、使用料を最大限確保できるよう、施設の使いやすさや利便性の向上に努め、施設の稼働率を向上させていきたいと考えている。

問 平成30年6月定例会で議員発議による「ガラス被害防止条例」が可決・成立した。市は30年9月補正予算にガラスの生息調査に関する委託料を計上するなど、31年1月1日からの条例施行に向けて準備を進めているとのことだが、ガラス被害に対する本市の認識と今後のガラス被害防止に向けた取り組みについて、市はどう考えているか。

答 本市ではこれまで、ガラスネットや金網式ごみ箱の貸与、果の駆除等を行うことでガラス被害に関する要望や相談は減少したが、いまだにごみ集積所でのガラスによるものと思われるごみの散乱が見られることから、今後も実効性のある対策を講じる必要があると考えている。今後の取り組みとしては、条例の内容を周知する他、「ガラス被害対策指針」策定に向け、ガラスの生息分布状況やごみ集積所の被害状況等を把握するための調査を実施することとしており、市民の生活環境の向上に向け、引き続き対策を講じていく。

放課後児童 支援員の処遇

問 放課後保育クラブの入所希望者増加に伴い、平成

31年度は7校でクラブを増設する予定とのことである。放課後保育クラブの定員拡大と併せ、そこに勤務する放課後児童支援員の処遇を改善することも必要と考えるが、市は今後どのような改善を行う予定なのか。

答 放課後児童支援員の処遇改善については、子ども子育て支援交付金の放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を活用して実施する。この事業は、支援員の賃金改善に必要な経費の補助を行うことにより、経験年数等にに応じた支援員の処遇改善を促進し、児童の安全・安心な居場所を確保すると共に、健全な育成に資することを目的とするものである。具体的な処遇改善の内容は、経験年数が5年未満の者に対しては月額で約1万円、経験年数が5年以上の者に対しては月額で約2万円を、それぞれ増額して30年10月分の給与から支給することで、指定管理者である市川市社会福祉協議会と調整しているところである。

創生市川第2

松永 修巳 〔総括質問者〕
鈴木 雅斗
金子 正

(仮)妙典橋と 都市計画道路

問 (仮称)妙典橋は、江戸川放水路を挟んだ高谷地

区と妙典地区を結ぶ橋梁で、県が整備を進めているが、東京外郭環状道路建設の受け入れ条件の重要項目であり、地元住民、通学・通勤者その他、経済活動で往来する人たちに大きく貢献する貴重かつ重要な橋である。現在、県による工事が急ピッチで進んでいるとのことだが、工事の進捗状況を問う。また、妙典橋に繋がる

予定の都市計画道路3・4・13号は、一部が暫定供用されているから4年程経過したが、未だ延伸工事の着工の目途が立っていない。今後の見通しはどうか。

答 (仮称)妙典橋については、県に確認したところ、江戸川に架かる橋梁本体の工事は完了し、現在は、高谷川に架かる橋梁下部工の工事及び上部工の作製を行っており、妙典側の取付部については交差点の改良工事を進めているとのことである。また、都市計画道路については、事業主体である県からは明確に工事の見通しを示されていないものの、今後も道路整備に係る課題の調整等を図ると共に、県に対し、早期の事業



工事が進む(仮称)妙典橋

創生市川第1

加藤 武央 〔総括質問者〕
田中幸太郎
岩井 清郎

外環道路と 市民要望

問 平成30年6月2日に東京外郭環状道路高速部が開通し、国分5・6丁目の住民は、これまで不便に耐えてきた生活道路や居住環境が整備、改善されることを大いに期待した。しかし実際に、従来の生活道路の一方通行化による市川方面への通行禁止や北台交差点の信号機廃止、既存バス路線の変更等、住民の期待と

は真逆の整備内容を知らされた。これを受け住民は、整備内容の見直しや地元説明会の早急な開催等を求める要望書を1445名分の署名と共に8月20日に市長へ提出した。当該要望に対し、市はどう考えているか。

答 外環道路に関して市民から寄せられた要望については、市は道路事業者である国に対し、これに真摯に対応するよう働きかける立場であると考えており、職員が現地を確認して関係各課と調整の上、要望内容を



外環道路の「市川北1C南」交差点

正確に国に伝えるよう努めている。今回の要望についても、職員が既に現地を確認しており、関係各課と調整の上、国と情報共有を図ると調整を図っている。また、今後、要望があった説明会の開催についても、速やかに実施できるように調整を図っている。

代表質問

9月定例会では、9つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の名称、発言順及び発言持ち時間は次のとおりです。

日本共産党(111分)、創生市川第3(77分)、無所属の会(111分)、公明党(162分)、創生市川第1(77分)、自由民主党(94分)、清風会(111分)、新しい流れ(77分)、創生市川第2(77分)。



原子力発電所(写真は川内原発)

新年度の予算編成

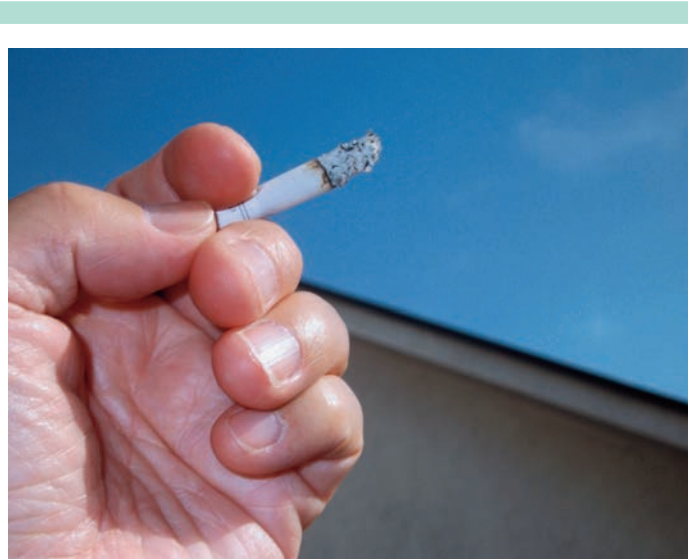
問 市長は、前市政からの施策の転換を図るに当たり、継続すべき事業の選定の他、新規事業の実施に必要な予算確保のため既存事業の廃止等も決断する必要があると考えるが、新年度予算要求を見据えたサマリーレビューではどのような見直しを行ったのか。また、市民アンケートでは暮らしや福祉、教育の充実を求める意見が多く寄せられたが、このよう

答 サマリーレビューでは各部局より様々な提案を受け、10月の予算要求までに解決すべき課題の指摘を行った。具体的な見直しは、今後の予算編成作業の中で協議していくこととなっている。また、予算編成に当たっては、常に「最小の経費で最大の効果」を挙げることを目指し、将来世代に過度な負担を強いることのないよう、今後も市民の生活に寄り沿った予算編成に努めて

日本共産党

清水みな子 高坂 進
金子 貞作 廣田 徳子
桜井 雅人

(総括質問者)



愛煙家はマナーを守った喫煙を

東海第二原発の再稼働

問 東海第二原発の運転期間20年延長申請に対し、原子力規制委員会が再稼働に繋がる審査書案を了承した。もし同原発で重大事故が発生すれば、千葉県内では福島第一原発事故の50倍から100倍の放射能汚染が生じる可能性を専門家が指摘している。そこで、本市としては再稼働反対の意思を示すべきと考えるが、市の認識を問う。また、自然エネルギーへの転換についてはどのように考えているか。

答 先の原発事故の影響は、放射性物質への不安感という意味では現在も残っており、再稼働には万全の対策が必要との思いを持っている。また、今後はエネルギー関連技術の飛躍的進展に

いきなりと考えている。

自由民主党

中山 幸紀 ほそだ伸一
佐藤ゆきのり かいづ 勉

(総括質問者)

外国人の扶養控除

問 外国人の扶養控除の現状について、国外に居住する扶養親族の平均人数は国内と比べて多く、控除適用

答 本市においても、エネルギー技術関連の動向を積極的に収集し、適切に対応しなければならぬと考えている。

額も多額に上るものの、申告時の提出書類等の不備により税務署が控除要件の具備を十分に確認できない状況であるという。本市での多数の扶養控除の現状及び本市における国外居住の扶養親族の確認方法を問う。

人口減少と危機管理

問 人口減少社会といっても高齢化が進むため、消防救急体制は一層充実させるべきである。本市の消防力の現状と今後の認識を問う。

答 市民アンケートでは、公園内の歩行喫煙は禁止とし、喫煙する場合は携帯用灰皿を使用し、その場にとどまて行うこととしている。公園内喫煙に関しては、喫煙者の自主的な配慮を求める掲示物の設置等に対応している。しかし、公園利用者からは受動喫煙による健康被害の懸念等から、公園内を禁煙にしてほしいという要望も多く寄せられている。今後の公園内喫煙については、改正健康増進法も屋外での望まない受動喫煙を生じさせないよう求められており、受動喫煙防止に関する総合的な観点から、公園の禁煙に向け、関係各機

力は本市も更に推進すべきである。市の考えはどうか。募集については年3回の広報紙掲載等を行っているが、募集ポスターの掲示や公式Webサイトへの掲載等より積極的に協力したい。



消防隊員は出動に備え日々訓練を重ねている

受動喫煙防止対策

問 受動喫煙の防止対策について、国の通知や検討会では、今後の基本的な方向性として、特に屋外で、子どもの利用が想定される公園や通学路等の公共的空間

創生市川第3

荒木 詩郎 松永 鉄兵
稲葉 健二

(総括質問者)

では受動喫煙防止のための配慮が必要であり、子どもへの被害防止のため、公民を問わず各分野の者や団体が取り組むに参画し努力すべきであるとしている。現在、本市では公園での喫煙は禁止されていない。市内の公園における喫煙の現状や今後の方向性を問う。

答 市民アンケートでは、公園内の歩行喫煙は禁止とし、喫煙する場合は携帯用灰皿を使用し、その場にとどまて行うこととしている。公園内喫煙に関しては、喫煙者の自主的な配慮を求める掲示物の設置等に対応している。しかし、公園利用者からは受動喫煙による健康被害の懸念等から、公園内を禁煙にしてほしいという要望も多く寄せられている。今後の公園内喫煙については、改正健康増進法も屋外での望まない受動喫煙を生じさせないよう求められており、受動喫煙防止に関する総合的な観点から、公園の禁煙に向け、関係各機

本会議を傍聴するには

会議当日に市役所本庁舎5階の受付へ直接お越しください。住所・氏名を記入するだけで入場できます。(傍聴席は48席あります)

※傍聴時は、受付時にお渡しする注意事項をお守りください。

関て検討を進めていく必要があると考えている。

代表質問

無所属の会

〔総括質問者〕
 長友 正徳 増田 好秀
 湯浅 止子 秋本のり子
 越川 雅史

道の駅

道の駅いちかわがオープンして以来、施設運営に
 関し市民から様々な意見等
 が寄せられている。より魅
 力ある施設にするため、必
 要に応じて運営の改善を
 図っていく必要があると考
 えるが、現在の運営状況及
 び今後の方針について問
 う。

答 現在、道の駅いちかわ
 では、施設内のレストラン
 で、本市の特産品であるト
 マトやホンビノス員等を使
 った料理をオリジナルメニ
 ューとして提供している
 他、行徳産の海苔を使った
 おにぎりの提供や野外での
 屋台販売も行っている。ま
 た、農産物の販売について
 は、地元農家の協力を得な
 がら、市川市産の取扱量
 を増やしたいと考えている
 利用者の利便性向上のため
 クレジットカードを使用
 できるよう、指定管理者と
 調整を進めているところ
 である。今後も様々な手法
 で利用者の意見を幅広く
 収集し、必要に応じて改善
 していくことで、地域に
 根差した施設を目指して



国道298号沿いにある道の駅いちかわ（国分6丁目）

市民農園

た施設を目指していきたい。

問 近年、食の安全や健康
 づくり等への関心の高まり
 もあり、市民農園の数が都
 市近郊において増加してい
 る。農地保全の観点からも
 市民農園の開設を市として
 積極的に進める必要がある
 と考えるが、開設数の増加
 に向けた市の施策及び今後
 の方針をどう考えているか
 問 本市では、農業従事者
 の高齢化や担い手不足が進
 むなか、市民農園を新たな
 農業経営の手法と位置付
 け、現在、開設に向けた手
 引きの作成や農家の相談
 対応、開設費用等に対する
 補助といった支援を積極
 に行っている。また、作付
 画をはじめ、農具や肥料等
 を園主が用意し、利用者は
 手ぶらで来園し農作業が
 できる、いわゆる「サポート
 付き市民農園」は、市民に
 とっては気軽に農業体験
 できる機会が増え、農家にと
 っても農地利用の選択肢が
 増える等の利点があること
 から、今後も農家等に情報
 提供しながら開設を推進し
 ていきたいと考えている。

新しい流れ

〔総括質問者〕
 かつまた竜大 西牟田 勲
 佐藤 義一

リハビリテ ション病院

問 リハビリテーション病
 院の民営化の手續を進め
 る中で、51・9億円もの費
 用負担が無くなったことは
 市長の成果と評価できる。
 しかし、リハビリテーショ
 ン病院の民営化や市の北東

部地域の高齢化率の高さな
 ど、地域的な医療課題が出
 てくることを考えるが、市
 識について問う。
 答 北東部の医療施設は、
 病床数20床以上であるリ
 ビリテーション病院、大野
 中央病院の2カ所の病院と
 20床未満の診療所を構成
 しているが、他の地域と比
 較して医療施設が多いとは



柏井町4丁目にあるリハビリテーション病院

言えない状況である。その
 ため、今後増加する高齢者
 の医療ニーズに対応し、安
 定した医療を提供する体制
 を整えることが課題と捉え
 ている。リハビリテーショ
 ン病院については、団塊世
 代がすべて後期高齢者とな
 る2025年を見据え、脳
 血管疾患や骨折患者等への
 回復期リハビリテーション
 医療に加え、急性期医療が
 終了した患者に対する在宅
 復帰に向けた医療の提供や
 訪問リハビリテーションの
 充実強化による在宅療養者
 への支援等、地域に開かれ
 た医療機関となるよう、後
 継法人に求めていきたいと
 考えている。

清風会

〔補足質問者〕
 松井 努 片岡きょうこ
 石原みさ子 青山 博一
 竹内 清海

公立保育園の おむつごみ

問 保育園に子どもを預け

ることは、その準備のため
 の手間に加え、週初めの送
 迎では保育園用の重い荷物
 と保護者自身の通勤バッグ
 を抱えたまま子どもをベビ

ーカーに乗せるなど、保護
 者にとって大変負担が掛か
 る。このような状況で更に
 荷物を増やしているのが公
 立保育園の使用済みおむつ
 の持ち帰りといえる。そこ
 で、市として、保護者の負
 担を軽減するための対策を
 行うことはできないか。
 答 市としては、これまで、
 乳幼児の健康管理の観点か
 ら子どもの排せつ物を保護
 者に確認してもらう必要が
 あると考えていたため、公
 立保育園での使用済み紙お
 むつの持ち帰りをお願いし
 てきた。しかし、保護者か
 らの要望や私立保育施設へ
 の調査結果を踏まえて、使
 用済み紙おむつの持ち帰り
 は衛生管理上の問題の他、
 保護者の負担軽減につなが
 ることから、今後は、使用
 済み紙おむつを保育園で廃
 棄する方向で検討したい。

審議会での ICT活用

問 市の審議会や協議会に
 出席するため、学識経験者
 等である委員に移動時間を
 多く必要とさせる場合が見
 受けられる。また、審議会
 等で女性委員の占める割合
 が市の目標値を下回る中で
 子どもを抱える女性委員が
 出席しづらい状況があると
 も考える。そこで、ICT
 を活用した出席等を可能に
 する方策が有用といえるか、
 市の見解について問う。

答 現在、国では、働き方
 改革を推進するため、民間
 企業等に対して、ICT等の
 情報通信機器を利用する
 いわゆるテレワークの導入
 及び促進を図っているが、
 このテレワークを導入する
 ことで、勤務場所以外で働
 くことが可能となり、ワー
 クライフバランスの推進、
 業務効率の向上等に効果が
 あるといわれている。そこ
 で、委員が審議会等に出席
 しやすくなればより活発な
 議論を期待できるため、本
 市としても、審議会等にお
 けるICTの活用を積極的
 に検討していきたい。



市役所で開かれる審議会の様子

「真間の手児奈」の伝説が残る手児奈霊神堂



一般質問

9月定例会では、14人の議員が一般質問を行いました。質問の持ち時間は答弁を含めて1人60分です。ここでは紙面の都合上、1人1項目を選び質問・答弁を要約し、分野ごとにまとめて掲載しました。

文化

真間地域の歴史と文化

かいつ勉議員(自由民主党)
真間地域には、弘法寺や亀井院、手児奈霊神堂といった寺社仏閣等の歴史的资源や文化的資源も豊富に存在している。そこで、地域の魅力を発信するため市はこれまでどのような取り組みを行ってきたのか。また、今後その魅力をどのようにPRしていくのか。

豊かな地域資源を生かす取り組みは地域と連携して新たな魅力作りたい

答 市は、これまで、真間地域が有する様々な資源の保全や情報の発信、訪れる人たちが地域を散策するための「街回遊ルート」の設定など、本地域の魅力づくりに努めてきた。今後も積極的にPRすると共に、地域住民と連携して、新たな魅力づくりに取り組んでいきたいと考えている。

(仮称)市川スポーツアリーナ

久保川隆志議員(公明党)
現在の市民プール周辺に計画中の(仮称)市川スポーツアリーナは、各種大会や多様なイベントを開催できる施設として整備予定とのことである。施設整備の内容容及び道路等の周辺整備につき、市の考えを問う。

施設と周辺の整備 どう進める 複合施設として整備 交通量対策も

答 施設にはメインアリーナ、バス等の駐車・転回場所の配置等も考えていく。場、通年利用の屋内プール等、幅広い世代が利用できる複合施設として整備する予定である。なお、構想策定から4年ほど経過しており、整備に当たっては、内容等を精査する必要があると考えている。また、交通量の増加を想定し、幅員確保やバス等の駐車・転回場所の配置等も考えていく。

保健

不妊症・不育症治療支援

浅野さち議員(公明党)
不妊治療については、国による費用助成の他、県内では28市町村が独自の支援を行っている。また、流産・死産を2回以上繰り返す不育症も、晩産化が進む近年では深刻な問題である。不妊症・不育症治療に対する市独自の支援について問う。

本市独自の支援 どう考えているか 他市の状況等を調査し検討を進める

助成の実施は、高額な治療費で妊娠を諦めていた夫婦にとって治療のきっかけにもなると思われる。他市の状況等を調査し、導入について検討を進めたい。不育症については、積極的に情報提供することで、認知度を高め、相談しやすく、また、周囲の理解が得やすくなるよう環境を整えたい。

国民健康保険税

高坂進議員(日本共産党)
平成30年度から国民健康保険制度が広域化され、県が財政運営の責任主体となり、市と共に国保運営を行うこととなった。本市では30年度においては国保税の値上げを行っていないが、現在でも大変高額といえる。そこで、31年度分の国保税額について市の考えを問う。

広域化踏まえ平成31年度分の税額は保険税率等の改正は予定していない

答 国民健康保険制度の広域化において、市は、県への国保事業費納付金の財源として、加入者へ保険税を賦課し、徴収している。県が市町村ごとに定める事業費納付金額が今後どのように推移するかは未だ不透明であるため、31年度については、保険税率等の改正は予定していない。

清掃

プラスチック製容器包装

鈴木雅斗議員(創生市川第2)
プラスチック製容器包装と可燃ごみを同じ袋で収集し、焼却時の発生熱を発電に利用するサーマルサイ

焼却熱利用で経費減と分別簡素化を プラ焼却は分別・資源化施策と相反

クルの考え方を導入すれば、コストの削減や分別の手間の軽減となり、可燃ごみの週3回収集も実現可能と考えられる。市の考えを問う。

答 プラスチック製容器包装を焼却する場合、収集経費の減や売電量の増で年間約2億1千万円の効果が見込まれるが、焼却灰や二酸化炭素の排出量が増え、本市が進めてきた分別・資源化等の施策と相反する。プラスチック製容器包装は焼却より発生抑制が世界的な時代の趨勢であり、引き続き分別を推進していく。

子ども・教育

中学校総合体育大会

越川雅史議員(無所属の会)
中学校総合体育大会は毎年多くの選手や保護者等が来場するが、室内競技を行う体育館等については安全

開催会場の安全対策は 事前点検等を各専門部へ求めていく

対策が十分ではない状況である。市の安全対策についての認識を問う。また、空調設備が整っている会場で開催することは可能か。

答 学校の体育館は多くの観客者を想定していない構造であるため、2階席へ至る階段等一部狭い箇所がある。災害時の安全確保の観点から、大会前に会場設備の点検や避難手順の確認等を行うよう各専門部へ指導していく。また、参加者の健康面にも配慮し、空調設備のある施設で開催できるように関係課と検討したい。

保育士等職員処遇改善加算制度

廣田徳子議員(日本共産党)
現行の「保育士等職員処遇改善加算」制度は、保育施設の総収入に占める人件費の割合区分に応じて段階

加算一律化し給与改善指導図るべき 給与確保できる基盤構築を助言する

的に委託料の加算を行うものだが、各施設の給与体系によって保育士の給与格差が生じる。水準を一律とする等、各施設に給与の改善を図るよう指導すべきと考える。

答 保育施設の運営法人は、質の高い保育を安定供給するため、職員が意欲を保てる職場を自ら構築する必要があると考えている。市としては法人に対し、本制度の有効活用を推奨すると共に、職員の給与を確実に確保できる運営基盤の構築を引き続き助言していきたい。

幼児教育相談

石原みさ子議員(清風会)
発達に課題のある子どもへの支援について、特に就学前は幼児教育の影響の大きい大切な時期である。国

就学前は大切な時期 今後の方針は相談室を設置して広く相談受ける

の通知は、教育と福祉の連携における保護者支援策の中で、相談窓口の整理について言及している。幼児教育相談についての市の考え、方及び今後の方針を問う。

答 幼児教育相談においては子どもの実態観察が大切であり、本市では相談員が幼稚園に出向き指導助言を行っている。今後は、平成31年度より公立幼稚園の基幹園の1つに相談室を置き、当該幼稚園の他、保育園を含めた地域の保護者から広く子どもに関する相談を受け、助言等を行っていく。

体育館での避難訓練



仮置き場に集められた災害廃棄物
(出典：環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル)



地域

公民館

石原よしのり議員(市民の力)
 現在、公民館の利用者は高齢者を中心とした一部の市民に限られているように感じるが、持続可能な地域

地域社会における今後の役割は 地域課題解決の拠点としていきたい

答 公民館には地域における出会いの場、教養を身につける学習の場、各種団体の活動の場等の機能がある。今後は、主催講座の内容の工夫等により幅広く学習機会を提供すると共に、各公民館の特性や立地等を生かしながら、地域課題の解決に向けた学習・活動の拠点となるような仕組みを構築していきたいと考えている。

個人情報保護と第三者

西牟田敦議員(新しい流れ)

市が情報発信を検討している「LINE」には、アカウントの乗っ取り被害が絶えない等の問題もある。

市域外での流出を規制する措置は 第三者に提供時は都度覚書を締結

答 市が保有する個人情報を市域外を含む第三者に提供する際は、個人情報の取り扱いに関する覚書を都度交わしている。民間事業者が保有する個人情報については個人情報保護法で規制されているため、改めて市域外に個人情報を移転する場合の規制を条例で定める必要はないと考えている。

行政

A | 技術と行政サービス

大場 諭議員(公明党)

少子高齢化が進む中、行政は質の高い公共サービスを効率的かつ効果的に提供する必要がある。そこで、

業務プロセス整理が重要 市の認識は 整理を行った上で適切に導入する

本市でもAI技術等を部分的に導入することが想定されるが、最も重要なことは、市役所の窓口等にきた市民に最適なサービスを提供できるような、業務プロセス等の整理を行うことであると考える。市の認識を問う。
 答 AI等情報技術の進展により、行政事務の処理の正確性や生産性を高めることが期待できる。そこで、業務プロセスの整理等を行った上で適切に導入し、職員は、企画などの業務に専念することにより、市民サービスの質を向上していく。

LGBTへの理解促進

桜井雅人議員(日本共産党)

性別に関わらず誰もが自分らしく生きていけるまちは目指すため、LGBTを

当事者への支援施策 どう進める 相談しやすい環境整備に努める

対する相談体制の強化が必要と考える。そこで、LGBT支援に対する市の考え及び今後の方向性を問う。
 答 誰もが能力を発揮できる地域社会づくりのために、男女の枠に捉われないこととなく、LGBT当事者への偏見や差別を課題として認識し、個々の違いを尊重する取り組みが求められている。本市はこれまでLGBTへの理解促進に向けた啓発や相談対応を行ってきたが、今後もLGBT当事者が相談しやすい環境整備に努めていきたい。

防災

体育館の機能改善

西村 敦議員(公明党)

災害が発生した際に市民の避難所となる場所は小中学校の体育館であるが、特に夏場においては高齢者に

災害時は避難所 エアコン等の整備を できるだけ早く対応していきたい

とって命にかかわる問題となる。そこで、市として、体育館にエアコンを設置する考えはあるか。また、避難生活を送る上でトイレの整備も重要といえるが、洋式化する考えについて問う。
 答 災害時には、市民が小中学校の体育館で一定期間生活することが想定されるため、暑い時期でも被災者が快適に生活できるように配慮することは非常に重要である。地震等の災害はいつ発生するか分からないので、できるだけ早い時期からしっかりと対応していきたい。

大規模災害時の廃棄物処理

宮本 均議員(公明党)

大規模災害時においても安定した廃棄物処理を行うため、災害廃棄物の処理体制を整備し、いちかわじゅ

処理体制の整備に向けた考えは 具体的に計画に位置づけていく

んかんプランの基本方針にも反映させるべきである。市はどう考えているか。
 答 現在、市は地震を想定した既存の震災廃棄物処理計画から、水害を含めた災害全般を想定した国の指針等最新の知見を踏まえ、平成30年度中に災害廃棄物処理計画への改定を行う予定である。また、32年度に改定を予定しているいちかわじゅんかんプランの基本方針においても、災害時の廃棄物処理体制の確保について、位置づけていきたいと考えている。



パソコンでも、スマホでも。

インターネット議会中継

■ライブ中継は「市川市議会ホームページ」から
 市川市議会では本会議の様子をインターネットでライブ中継しています。

■録画配信は「YouTube」から
 YouTube「市川市議会公式チャンネル」では、過去おおむね1年間の本会議の様子をご覧いただけます。

市川市議会ホームページでは、市議会の日程や審議結果、会議録などの情報を掲載しています。

市川市議会中継



平成29年度決算

特別委員会の審査から

市議会は、平成30年9月14日から19日まで決算審査特別委員会を開き、平成29年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について審査しました。

議会における決算審査は、議決した予算の目的に従って執行されているかどうか、さらに、行政効果はどうであったかに主眼を置いて審査するものとされ、一方、監査委員の審査は、計算の正確性の他、支出命令の適合性や収支の適法性等に、特に重点を置いて検討すべきとされています。

委員会では、このような観点を踏まえ、まず監査委員に対し、収支の適法性等について確認を行い、引き続き決算書の審査を行いました。

【監査委員の決算審査意見書】
監査委員の審査は、市長から審査

に付された決算関係書類が関係法令に準拠して作成され、その内容を適正に表示しているか、また、予算の執行が適正に、効果的・効率的・経済的に行われているかについて、提出資料の調査や関係職員の説明聴取等を踏まえて行われます。

委員会では、まず監査委員の審査意見に対し質疑を行いました。

（監査委員の審査意見書）
29年度決算においては扶助費や補助費等の増があったものの、市税収入の増収等により健全財政は維持されているといえる。一方で、待機児童の解消や公共施設等の更新など行政課題が山積しており、将来にわたり多大な財政負担を要すると考えられることから、今後、より一層的確な財政需要の把握と確実な歳入確保により、効率的かつ効果的な

行政運営が求められるところである。財務事務などの執行については是正・改善すべき点もあることから、全庁的な内部統制の強化を図り、行財政運営の改善に鋭意努力されたい。

（主な質疑応答）
問 29年度決算における実質収支比率は4.2%で、前年度比0.4ポイントの減であるが、監査委員としてはどのように評価しているか。
答 過去5年間の標準財政規模は堅調に増加し、実質収支額も過年度と概ね同程度の額が確保されていることから、本市の行財政運営は良好な状況にあると評価している。

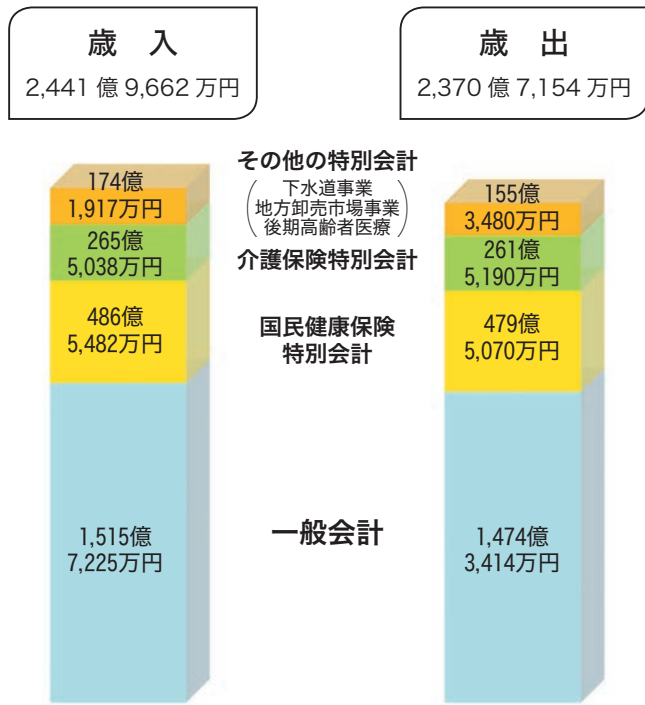
（主な質疑応答）
問 審査意見には、公共施設整備の基金を創設し、計画的な積み立てによる財源確保を検討すべきとあるが、その理由及びメリットについてはどのように考えているか。
答 本事業では、ガイドブック『市川Walker』を4万部作製し、公共施設等で配布した他、プロモーションビデオを作製して配信した。これにより、市のイメージアップに繋がったと考えている。

（主な質疑応答）
問 一般会計歳出総務費のうちシテイセールズ事業委託料は29年度に新たに計上されたものだが、行った事業の内容と、事業の実施による効果をどのように考えているか。
答 本事業では、ガイドブック『市川Walker』を4万部作製し、公共施設等で配布した他、プロモーションビデオを作製して配信した。これにより、市のイメージアップに繋がったと考えている。

（主な質疑応答）
問 一般会計歳出民生費のうち子育て世帯同居・近居スタート応援補助金の支給世帯数はどの程度か。また、その効果をどう捉えているか。
答 本補助金を支給したのは、祖父母と同居の32世帯及び近居の21世帯であり、子育て世代の定住促進に効果があったものと考えている。

委員会での審査の経過及び結果は10月2日の本会議に報告され、採決の結果、議会は本決算を賛成多数で認定しました。

一般会計・特別会計決算額



公営企業（病院事業）会計決算額

歳入総額	16 億 2,773 万円
収益的収入	16 億 2,773 万円
歳出総額	18 億 4,968 万円
収益的支出	16 億 2,743 万円
資本的支出	2 億 2,225 万円

「市議会の広報に関するアンケート」をe-モニターで実施しました

市議会では、本会議の傍聴や議会中継、「市議会だより」といった広報活動に関するアンケートを、平成30年8月15日から28日までの2週間に行ったり「e-モニター」で実施し、1342人の方にご回答をいただきました。

アンケートの結果、本会議を「傍聴したことがある」とあるのは本会議の「映像を視聴したことがある」人の割合が全体のそれぞれ5%、14%と低い数字にとどまりました。一方、「市議会だより」については、「毎回」あるいは「時々」読んでいる人が合わせて60%となり、映像の視聴と比べ、紙面の広報は広く読まれていることが明らかとなりました。また、「市議会だより」を読んでいる理由として「新聞を購読していないので届かない」という回答も39%ありました。

また、映像での視聴方法については、市公式Webサイトの議会中継が約6割、ケーブルテレビの録画放送が約5割とほぼ拮抗した一方で、29年9月定例会から開始した「YouTube」での録画配信は15%となりました。

自由記述では、市議会の広報や活動全般について様々なご意見をいただきました。全体的に、市議会に対して興味や関心をもっている方が少なくないものの、アプローチの仕方がわからない、もっと情報に触れる機会が欲しいといった声を多くいただいたと考えております。

アンケートにご協力いただきました市民の皆様には深く御礼申し上げますと共に、いただいたご意見を参考に、今後も広報の充実に努めてまいります。

「市議会の広報に関するアンケート」設問と回答結果

(全9問 自由記述式の間8・問9を除く)

平成30年8月15日～28日実施、有効回答者数1,342名

問1 市議会本会議を傍聴したことがありますか。	傍聴したことがある 5%	傍聴したことがない 95%	問3 市議会本会議の映像を視聴したことがありますか。	ある 14%	ない 86%
問2 傍聴したことがない理由を教えてください。(複数回答可)	いつ、どこで傍聴できるのかわからない 45%	仕事などで時間が合わない 34%	傍聴の手続がわからない 34%	議場まで行くのが困難、面倒 22%	市議会に興味がない 22%
	市議会だよりを読めば内容が分かる 17%	インターネットなどで視聴できる 4%	その他 3%	問4 どのような方法で視聴しましたか。(複数回答可)	市公式Webサイトのインターネット議会中継 59%
					ケーブルテレビでの録画放送 48%
					YouTubeによる録画配信 15%
				問5 「いちかわ市議会だより」を読んでいますか。	毎回読んでいる 22%
					時々読んでいる 38%
					ほとんど読んでいない 23%
					読まない 17%
				問6 読んでいない理由を教えてください。(複数回答可)	新聞を購読していないので市議会だよりが届かない 39%
					市議会に関心がない 23%
					内容が面白くない 20%
					市議会だよりがあることを知らなかった 18%
					読むのが面倒 13%
					読む時間がない 13%
					広報スタンドまで取りに行くことができない 12%
					文字が小さい、文字が多くて読みにくい 6%
					その他 4%
				問7 定例会号ではどのような記事を主に読んでいますか。(複数回答可)	すべて読む 38%
					定例会の概要(1面) 34%
					各議員の一般質問 26%
					各会派の代表質問 25%
					議案等の審議結果一覧 18%
					その他 5%

議案等の審議結果一覧

Table with columns for item name, party support (公明党, 無所属の会, 日本共産党, 清風会, 自由民主党, 創生市川第1, 創生市川第2, 創生市川第3, 新しい流れ, 市川未来50年の会, 市民の力, 市民市政), and decision result (可決, 採択, 否決, 不採択, 承認, 可答申).

人事議案
9月定例会には、市長から、監査委員の選任についての議案が提出され、議会はこれに同意しました。
監査委員 菅原 卓雄 (敬称略)

請願
9月定例会には、新たに請願4件が提出され、所管の各委員会で審査しました。
議会は、このうち3件を採択、1件を不採択としました。(審議結果は左表)

意見書
9月定例会には、意見書案等13件が提出され、議会はこのうち9件を可決し、4件を否決しました。
可決した意見書は、10月15日に関係行政等へ送付しました。(審議結果は左表)

「市川北IC南交差点」への歩車分離式信号機導入及び国分小学校児童の通学路への安全対策を求める意見書(要旨)

国分小学校至近に位置する「市川北IC南交差点」は、その特性上Uターン車両が多いほか、その構造上車両が速度を緩めることなく通行できることなど、複数の観点から歩行者の安全性が危惧されており、地域における最大の懸案事項となっている。
本文交差点は設計段階よりこのような危険性が一定程度予測できていたため、国及びNEXC O東日本は国分6丁目南歩道橋等を新たに設置したが、同校に通う児童の約半数が従来の通学路から大きく迂回しての通学を余儀なくされているだけでなく、保護者らによる検証の結果、これらについても安全性の確保が不十分な点が複数検出された。そのため、同校職員や保護者らが児童の通学時間帯における通学路の安全確保への対応に追われているが、人的対応では限界があることは明らかであり、抜本的かつ本質的な安全対策が必要である。
よって、本市議会は、「市川北IC南交差点」信号の歩車分離式への改良あるいは同交差点北側至近に児童が負担なく渡れる歩道橋の新設、その実現までの当面の安全措置を講ずることを強く要望する。

平成30年定例会開会予定日
12月定例会 11月30日(金)
※上記は予定であり、事情により変更される場合があります。

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×、出席した会派の議員の一部が賛成・一部が反対：△
※可答申：異議ない旨答申
※議員別の賛否は市川市議会のホームページに掲載しています。

- List of council members by party: 市民市政 (星けんたろう, 石原よしのり), 市民の力 (大久保たかし), 市川未来50年の会 (佐藤義一, 西村たか), 創生市川第3 (荒木健二, 松永鉄), 創生市川第2 (金鈴子, 鈴木雅修), 創生市川第1 (加藤清幸, 藤井太郎), 自由民主党 (中藤伸一, 藤原さき), 清風会 (石原みさ子, 片岡ようこ), 日本共産党 (高坂みな子, 清水進), 無所属の会 (湯浅正, 長谷川秀), 公明党 (中西保, 西村隆志).

※○は会派代表者。 ※市議会では会派制をとり議会活動を行っています。なお、所属議員3人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。

●議員からの寄附やあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)は公職選挙法で禁止されています●